

石綿健康被害救済部企画調整課スタッフ（専門調査員）募集要項

1. 募集職種	専門調査員
2. 雇用形態	有期雇用職員
3. 契約期間	期間の定めあり（入職日～令和８年３月３１日） 更新上限 有（年度契約、更新回数の上限３回（入職月が１～３月の場合は、更新回数の上限４回）） ※ただし、業務状況や勤務実績等により更新を行わない場合もあります。 ※正職員への内部登用実績があります。
4. 試用期間	試用期間あり（１４日間） ※ただし、待遇等に変更はありません。
5. 年齢	不問
6. 勤務場所	（雇入れ直後） 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 ミューザ川崎セントラルタワー８階、９階（ＪＲ川崎駅西口徒歩３分）及び独立行政法人環境再生保全機構テレワーク実施細則で定める場所 （変更の範囲） なし
7. 採用人数	１名
8. 勤務条件・待遇	（１） 就業時間 ９：００～１７：３０ ※ 上述のほか、所属長と相談のうえ、以下のシフト勤務を選択することも可能です。 ① ８：００～１６：３０ ② ８：３０～１７：００ ③ ９：３０～１８：００ ④ １０：００～１８：３０ ⑤ １０：３０～１９：００ （２） 休憩時間 ６０分 （３） 休日 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日並びに年末年始（１２／２９～１／３） （４） 給与 月給日給制（諸手当（通勤手当、時間外勤務手当、賞与、住居手当等）があります。） ア ６０歳以下の方 ・独立行政法人環境再生保全機構職員給与規程に基づき支給 ・本俸+特別都市手当（一律支給） 287,210 円 ・賞与 年２回、賞与月数 計４.６ヶ月分（見込） イ ６０歳を超える方

	・独立行政法人環境再生保全機構継続雇用職員就業規則に基づき支給 ・本俸+特別都市手当（一律支給） 241,120 円 ・賞与 年2回、賞与月数 計2.4ヶ月分（見込） ウ 留意事項 ・給与は、人事院勧告等により変更となる可能性があります。 ・諸手当の支給には条件があります。 ・給与及び賞与は、採用時期により調整があります。 (5) 休暇 ア 年次休暇 年間 20 日 イ 特別休暇（慶弔、育児、介護、夏季等） ウ 生理休暇等 エ 留意事項 ・採用時期により調整があります。 (6) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険等 (7) 時間外労働 有（月平均 10 時間程度）（機構全体平均 10 時間程度） (8) 受動喫煙防止の取り組み 屋内原則禁煙（喫煙専用室あり） (9) その他 ア テレワーク（在宅勤務）制度あり イ フレックス制度あり（※条件あり） ウ 外勤は基本的にありません。（※多くとも年 1、2 回程度）
9. 仕事の内容	(雇入れ直後) (1) 保健所等担当者に対する認定の申請及び請求の申請に係る業務の委託及び連絡調整 ・保健所等で受け付けた申請書等の收受及び担当課への引継ぎ ・申請書等に不備があった場合の保健所等担当者への連絡・指導等 ・保健所等での受付実績のとりまとめ ・都道府県等との契約事務・請求書関係事務 (2) 予算決算に係る事務 ・予算要求や予算の執行計画・執行管理に係る資料の作成 ・決算関係業務（未払金の整理、附属明細書等の作成） (3) 石綿健康被害救済部の運営に係る経理事務 ・経理システム処理による会計データの登録及び振替伝票等の作成 ・業者等との契約締結に係る資料作成及び連絡調整 ・法定調書、源泉徴収票の作成・提出に関する業務

	・その他会計関係の各種書類及びデータの整理 (4) 財産・物品の管理等に係る事務 ・物品等の管理（台帳の管理、物品取得に係る報告、棚卸し等） ・石綿健康被害救済制度に係る手引き、パンフレット等の在庫管理 ・交通系 I C カードの管理（部内職員外勤時の貸与・管理簿への記帳） (5) 石綿健康被害救済部の庶務業務 ・電話・来客対応（受付時間開始及び終了時における案内板の設置及び収納を含む。） ・文書・郵便物等の接受・配布・発送業務 ・パンフレット等冊子の梱包・発送（在庫管理を含む。）及び外部倉庫との連絡調整 ・資料・文書のファイリング、資料作成 ・備品・消耗品の管理 ・旅費の計算業務 ・その他庶務業務 (6) 上記に掲げる業務のほか、その他指揮命令者の指示に従い必要な業務を行う。 (変更の範囲) なし
10. 学歴	不問
11. 求める人物像	(1) 経理事務含め各種事務を円滑かつ確実に実施できる方 (2) 石綿健康被害救済部を取りまとめる総括課の一員として、部内各課や外部からの連絡受付等を円滑に行えるコミュニケーション能力を有し、電話対応業務、接遇業務、又はこれに類する業務に対応が可能である方 (3) 機構の諸規程のほか、個人情報の保護、情報倫理等を遵守できる方 (4) 環境分野に関心のある方 (5) 政府の提唱する「ダイバーシティ」の考え方に則り、性別、年齢、国籍、障がいの有無のほか、キャリアや働き方などの多様性について理解があり、明朗快活かつ柔軟な対応が可能である方 (6) 協調性を持って行動できる方 (7) 効果的かつ効率的に業務を遂行し、自ら考え、臨機応変かつ機敏な対応が可能である方
12. 必要な免許資格等	(1) 経理事務の経験（公的機関の経理事務の経験があれば望ましい。）を有すること。 (2) Microsoft Office（主に Word、Excel、PowerPoint 等）、ウェブブラウザ（Microsoft Edge、Google Chrome）等のソフトウェアの操作が可能であり、スムーズかつ迅速に文書、表等の作成が可能であること。

	また、単なるパソコンでの清書のみならず、指示に基づいて自ら文書・表等を作成することが可能であり、Excel については、平易な関数(SUM 関数、ROUND 関数等)が使用できること。
13. 募集期間	随時
14. 採用試験	1 次選考：書類選考 2 次選考：総合適性検査 3 次選考：面接試験 ※選考の内容は変更になる可能性があります。
15. 採用時期	応相談
16. 応募にあたっての留意事項	(1) 応募者は、後述の書類を書類送付先へ送付してください。履歴書等を送付する際は、「石綿健康被害救済部企画調整課スタッフ応募」と封筒表面に朱書きしてください。メールによる送付の場合には、電子データを書類送付先メールアドレスまで送信してください。 ア 履歴書 ・市販の履歴書を使用し、写真を添付してください。 ・履歴書内に「石綿健康被害救済部企画調整課スタッフ応募」と記入してください。 ・履歴書内に自身のメールアドレスを記入してください。 イ 職務経歴書 ・「12. 必要な免許資格等」を踏まえ、該当する内容を記入してください。 ウ 資格証の写しなど (2) 採用試験のための交通費は、自己負担とします。 (3) 応募書類は当機構の採用選考業務にのみ利用し、その他の目的には一切使用しません。採用にいたらなかった場合も応募書類は返却しませんが、個人情報であることに留意して適切な方法で廃棄します。 (4) 選考内容に関するお問合せには、一切お答えできません。

【参考】独立行政法人環境再生保全機構の概要

独立行政法人環境再生保全機構は、公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理、石綿による健康被害の救済、研究機関の能力を活用して行う環境の保全に関する研究及び技術開発、熱中症対策に関する情報の整理等の業務を行うことにより良好な環境の創出その他の環境の保全を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的に事業を行っています。

なお、事業の詳しい内容は、独立行政法人環境再生保全機構ホームページ（URL：<https://www.erca.go.jp>）で紹介しています。

【書類送付先・問合せ先】

独立行政法人環境再生保全機構

石綿健康被害救済部企画調整課（担当：唐澤、遠藤）

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310

ミューザ川崎セントラルタワー 9 階

メールアドレス：i-saiyo@※erca.go.jp

（メールを送る際は「※」を消してください。）

電話：044（520）9614